

京都府における防災のあり方

京都府危機管理部災害対策課 計画・救助係 主事 岡野 慎太郎 様

主事 齋藤 優 太様

近年、日本各地で発生する地震

や台風等の災害は地域に甚大な被害を及ぼしており、住民の防災への意識も高まってきている。京都府が防災をどのような体制で取り組んでいるのかについて、取りまとめを行っている京都府危機管理部災害対策課の職員お二方にお話を伺った。

— 京都府における災害の特徴にはどのようなものがあるのでしょうか。

(岡野) ※以下敬称略

京都府は地理的に言うところ南北に長いという特徴がありますので、災害が発生した時に広い地域で被

害が起こることが挙げられます。

また、京都市以南については人口も多く、概ね都市圏ではありますが、京都市より北になりますと比較的人口も少なく、森林など自然では降雪が多く、南丹市以北の多くの地域は豪雪地帯対策特別措置法に基づき豪雪地帯に指定されているほどです。

地震についても、京都府域において影響が懸念されている22の活断層に加えて、南海トラフの防災対策も行っているところであり、いつ起きてもおかしくない地震に備えることとしています。

また、京都市では100万人を超える政令指定都市であることと、

昼間人口と夜間人口が大きく違いますので、都市圏ならではの災害

対策を考えないといけないというところがあります。特に力を入れているのが、東日本大震災や平成30年の大阪府北部地震でも顕著になりましたが、帰宅困難者が発生した場合のように対応するのかなというところで、京都市や関西広域連合とも連携して取り組んでいます。

一方、都市部ではない市町村で災害が起こると、森林や田畑、河川などが多く、土砂災害や浸水による田畑やインフラの被害が起きることが多いので、現地での被害状況の確認や復旧活動などは京都府としてそれぞれの所管部署で対

応しています。

— このような特徴がある京都府では、どのような体制で防災に取り組んでいるのですか。

(岡野)

京都府の危機管理部は、平成30年に相次いだ大阪府北部地震や7月豪雨などの自然災害を踏まえ、防災・減災対策を充実・強化するため、平成31年度の組織改正で創設されました。また、我々は4つの広域振興局という地域機関を持っていますが、こちらも危機管理部の設置を踏まえて、総務部門で行っていた防災の機能を拡充し、名称も総務防災課へと変更しました。

それぞれの職員が防災消防に携わる機会を増やしていくという趣旨で変更したものです。我々が直接市町村や、ほかの関係団体とやり取りすることももちろんありますが、各振興局の総務防災課が、住民の方への防災の啓発や市町村との連絡・調整を担っています。振興局の中には土木事務所があり、河川、砂防や道路などを平時から維持・管理していますが、防災においても連携していきながら、24時間対応できるような仕組みを取っています。我々本庁の方も危機管理部では宿日直の割り振りをして24時間対応できる体制を取っています。

—振興局とも協力しながら24時間対応していただけるといのは心強いです。近年の激甚化する災害を受けて何か対応が変わった部分というのがありますでしょうか。

〔岡野〕

前提として、日本の各地で大きな災害が起きたら、国や自治体において有識者会合の設置や内務部局での調査を行って検証するのですが、直近では平成30年の7月豪雨が西日本での被害が大きかったので、京都府でも総合的な検証を行いました。そこで出た課題が二つありまして、一つ目は避難情報を発令したにも関わらず実際に避難した人が少ないという避難の実効性について、二つ目は住民、市町村、都道府県の連携がうまくいかなかったということについてでした。

これらの課題を受けて、新たな取組として行われたのが地域単位での水害等避難行動タイムラインの作成です。これは災害発生のおそれが高まった時に「いつ」「どこへ」「どのように」避難するかということを決めておくというもので、京都府の全26市町村で数値目標を設けてタイムラ

インや避難カードを作成するという目標を掲げております。

また、京都府では地震についての方針と対策を定めた戦略的地震防災対策の指針と推進プランというものを策定しております。推進プランでは現在333の事業を掲げております。指針についても、直近では平成30年に相次いで発生した地震等も踏まえて、プランと合わせて令和2年度に前倒しで改定しました。

—実際に何か起こった時に避難できるように避難カードを作っておくのは大事ですし、これまでの災害を受けて今後に生かすというのを心がけているというところがわかりました。

〔岡野〕

我々の業務として基本的には事前の予防と対策ということを常日頃から行っていますが、いざ災害が起こると想定を上回ってしまう

ということもあります。想定外という言葉は使うべきではないかもしれませんが、想定外のことが起こった時は課題を洗い出して一つ一つ解決していくというのが行政には常日頃から求められていると思いますので、それがたまたま災害を契機として起こったということではありますけれども、現在進行形で対応しているという形です。

—このような点も踏まえまして、京都府民向けに防災について伝えたいことはございますか。

〔岡野〕

防災について、行政の立場からは「日ごろから備えを」とよく言いますが、住民の方からするとどのように備えれば良いかわからなかったり、備えをしても十分でなかったりすることもあるかと思えます。もちろん無理と言いつついるわけはありませんが、日常生活の中で府民の皆さんはいろん

なことを考えていますし、社会人

であれば仕事や家庭等もあるので、いざ災害や防災に対して考える余裕があるかと言われるとなかなかなく、目先の生活のことを優先して考えるとと思います。であるならば、自分の住んでいる地域の外で災害が起こった時の話を聞いたり、ニュースを見たりしたときに自分だったらどうするかというところを、少し考えていただけるくらいでいいのかなと思います。京都府もSNSやHP等で、平時から住民の方に災害情報や避難情報を提供していますので、ご覧いただくと良いかもしれません。また、被災された経験がある方に接したりお話を聞く機会があったりすればなお良いと思います。日常生活の中で起きている事象に災害に関することがあれば、そこを少し意識していただき、例えば保険に加入する際にライフプランを長期的に考える中で、災害を意識して地震保険に加入するというようなこと

があると思います。

〔齋藤〕

今の話と矛盾するところがあるかもしれませんが、理想論を言うとか常日頃からこういう災害が起こっている、発生したらこういう風に行動していくかというイメージをしておくことではないかという時に行動できると思いますし、周りの人に対しても何かサポートする余裕が生まれると思います。災害といっても風水害や土砂災害など災害によって身の回りで起こる事象も全く違うと思うので、災害に応じた備えをしておくのが一番の理想ではあります。それでもやはり普段から全部考えておくのは時間的にも余裕が無いと思うので、災害が起こった時にどういったところから情報入手すれば良いかということを確認しておくことは大事なのかなと思います。

〔岡野〕

情報という観点で言えば、災害発生時には混乱している中で誤った情報が広まってしまう恐れがあります。京都府では、正しい情報をお伝えするため、様々な媒体を用いた情報発信に努めています。発信力の強化だけでなく、既存の情報発信とコラボする形を目指すことの方が有用性は高い場合がありますので、SNSでの発信など様々な工夫を凝らしているところです。

—お二方ともありがとうございます。続きまして、台風などによる水害において京都府としてどのように対応しているかということについて伺ってもよろしいでしょうか。

〔岡野〕 先ほども少し触れましたが、基本的には危機管理部の職員と宿日直も含め24時間体制で対応してい

ます。私たちの役割は府庁内の関係部署や国、市町村との連絡調整を行い、被害の把握に努めることです。

しかし、大きな被害になることが予想される時は他部署の職員も加わって人員を増やしたり、セクションのトップが出席する部局長連絡会議を開いたりして対応します。さらに平成30年7月豪雨のように非常に甚大な被害が想定されるときには、災害対策本部を設置して情報共有を行うとともに知事からトップダウンで指示を出すという形を取っています。そのような時には我々京都府だけでなく、消防、警察、自衛隊などの応援職員、いわゆるリエゾンに入っても行うことが多いです。

今後は府職員だけでなく、関係機関の応援人員を含め、関係者が一堂に集結できる危機管理センターを整備し、より高度で迅速な対応ができるよう取組を進めているところです。

―危機管理センターもそうだと思いますが、堤防などハード面で風水害に備えようというのはどこから要望が出てくるという形なのでしょうか。

(岡野)

被災した自治体や被害を受けた住民の方から要望が出てくることもあります。それ以外にもそのような声が多方面から上がってきて、行政としても必要性や費用対効果などを検討して、ハード面として整備しようということになります。

―府庁内のほかの課と連絡調整をしていくのも大変かと思うのですが、具体的にどのようなようにしているのでしょうか。

危機管理部はあらゆる危機事象に対応するという位置づけが一番大きいところです。災害対策本部

の組織の中でも我々は事務局という裏方ではありますが、中心的な役割を担います。実際に事業を持つている部署が直接的な対応を行います。私たちはそれを吸い上げて、広く俯瞰しながら地域防災計画のような全体の計画に基づき事務をまとめています。各部署や府内市町村とは議論は日常的にも行いますが、必要に応じ防災情報共有会議という場も年に数回設けております。

―危機管理部の災害対策課としてはほかの部署との調整役とか国との連絡の窓口のようなものになつていくということがわかりました。続きまして、水害に対応するために住民にはどのような働きかけていこうと考えていますか。

(岡野)

働きかけとしては先ほど申し上げましたタイムラインに加えて、

地域にいる防災士の方を通じて講演会やセミナーを実施する中で住民への普及啓発に努めております。それから京都府の取組として、

「出前語らい」という制度を設けていますが、これは職員が希望のあったところに向いて、我々の部署ですと防災に関する講演や授業を行います。具体的には学校や企業等に向くことが多いですし、有識者の方からも防災に関する教育や啓発が大切だというお話はあります。実際に災害が起こった時にとつきに考えるのは難しいかもしれませんが、一定の知識・教養として身につけておくと、何かあった時にすぐ切り替えることができると考えておりますので、そうした意味での防災教育というのは大切だと考えております。防災教育を受けた方が家庭に持ち帰るなどして知識が広まっていけば良いと思います。

―防災教育の必要性は高いと私も

感じておりますし、行政サービスとして京都府にしかできないこともあるかと思えます。

(岡野)

府全体を見ることが私たちには求められますので、それぞれの市町村の権限の範囲でやれるところはやっていただくのが良いと思います。府としても個別に支援は行いますが、京都府全体での視点は常に持つておかなければなりませんので、地域間の格差がないようにするということも意識しながら対応しております。ただ、京都府内の26市町村それぞれで違いがあつて大変な部分もありますが、その違いを個性として活かしていくるようにできればよいのかなと思います。

―ありがとうございます。最後に
お二方から今後この課で働くうえで大切にしたいことを教えてください。

〔齋藤〕

私は大学時代に土木学科でハード面を勉強する中で、政策にはソフト面も非常に重要だということを考えるようになり、行政職でここに入りました。災害について

関するツイッターの運営も行っていきますけれども、一人ひとりの防災への認識を高められるような関わり方をしていきたいです。

〔岡野〕

えば行政からの支援にはどうしても時間がかかってしまうので、その間は自助や共助も大切になってきます。今は京都府の防災情報に

私は自分にしかできない強みを持って仕事をしていきたいと考えております。おしなべて公務員の仕事というのは、決められた範囲

の業務を、前例を踏襲しながら、定型的に業務をこなすというイメージもあると思うのですが、この課題で扱う災害や防災については専門的な知識や知見が求められることも多々あり、自分の裁量や考えで能動的に判断することもあります。私は法学部出身で災害についての知識がないと悩んだこともありま

す。そのようななかでも、法制度の部分などで自分の強みを生かそうとは考えています。弱みが強みになることはないと言う人もいますが、自分の経歴や社会人になって学んだことや業務で得た知識も強みにしつつ、弱みも克服しながら、自分にしかできない仕事をしたいと思っています。

（聞き手：神代凌）

岡野 慎太郎（おかの しんたろう）

2020年度入庁。同年度より現職。

齋藤 優太（さいとう ゆうた）

2022年度入庁。同年度より現職。